

『言経卿記』に見る文禄五年伏見地震での震災対応

—特に「和歌を押す」行為について—

東北大学大学院文学研究科* 松岡祐也

People's Reaction on Disaster from Fushimi Earthquake occurred in 1596 (Bunroku5) considered from Historical Document "Tokitsune-Kyo Ki"

—About specifically action of "Sticking Tanka (Japanese poem) on the gatepost"—

Yuya MATSUOKA

Graduate School of Arts and Letters, Tohoku University

27-1 Kawauchi, Aoba-ku, Sendai, Miyagi, 980-8576, Japan

§ 1. はじめに

文禄五年閏七月十三日(1596年9月5日)に発生した文禄五年伏見地震(以下、伏見地震)は、京都・伏見を中心に畿内に大きな被害を与えた。宇佐美(2003)によると、推定マグニチュードは 7.5 ± 0.25 といい、全体での死者は1500人余、余震は翌年四月まで続いたとされる。西山(1994・1995)は、伏見地震時に朝廷(公家)・寺社・武家・民衆がそれぞれどのような行動をしていたのかを確認しているが、特に民衆の行動について、洛中洛外の被害・死者数についての記述を確認した上で、復旧事業は町や町組の協力(下京)・豊臣秀吉の援助(伏見)のもとに行われていたことを想定している。しかしこれ以降伏見地震での人々の対応について検討された研究はない。

本論では『言経卿記』に注目し、伏見地震直後の人々の対応について見ていく。それは、記主である山科言経が天正十三年六月十九日(1585年7月16日)に勅勘を蒙り京都を出奔してから慶長三年(1598年)に勅免となるまでの13年半の間、市井で生活しており、庶民と接触を持つという点で、ほかの公家の日記と比べて幅の広い記録を有し、重要であるからだ。

また『言経卿記』の伏見地震に関する記述の中でも特に注目されるものとして、地震後に町々で三種類の和歌が門に押されているというものが挙げられる。この行為について西山(1994・1995)は特に触れていない。また各和歌についての解釈もこれまで特に行われてこなかった。但し三種類の和歌のうち、三番目の歌は「要石の歌」と呼ば

れよく知られており、要石に関する研究自体も比較的多い状況にある。その中でも鹿島神と地震の関係について検討している都司・山本(1993)、中世の要石に注目した黒田(2003)は注目される。都司・山本(1993)は、鹿島神がどのように信仰されているのか(場所・地震信仰の有無・分詞の時期)を確認し、鹿島神がいつ、どのようにして地震信仰を得たのかを考察している。その結果として、鹿島神宮が地震神としての性格を備えたのは貞観六年(864年)あるいは安和二年(969年)以後保元二年(1157年)までの間と推察している。しかしこの検討は全国の鹿島社の伝承に注目してのものであり、その伝承の真偽まで確認されていない点においては不備なものと言えるだろう。

黒田(2003)は「大日本国地震図」より、龍(図中では魚とっている)の頭を押さえている「鹿島の要石」に注目し、同図中に「要石の歌」が載っており、この「呪い歌」が少なくとも文禄五年(『言経卿記』中のもの)まで遡りうることを確認している。その上で、中世の要石について各史料を用い検討を加えている。その結果として、「鹿島の要石」は中世<日本>(地図に描かれた、国土としての日本)にいくつもあった中心軸(と主張する聖地)の一つであること、また<国土>が漂い出さないよう繋ぎとめ、あるいは地震で揺れないよう押さえる役割を持った長大な石であることを読み取り、要石は13世紀に生み出され、鹿島動石・石御座と呼ばれていたものが、室町時代を通じて要石といわれるようになったとしている。この研究は要石が中世を通じて生み出されたもの

*〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内 27-1

であることを明らかにしたという点において重要である。

要石についてはよく研究されており、「要石の歌」自体もその中で触れられてきたが、他の歌についての検討は管見の限り全く見られない。「和歌を押す」ことについての検討は、三種類全てについて検討されなければならないのではなかろうか。

「和歌を押す」ことについては、西山(2001)で文政十三年(1830)京都地震の際に見られる「地震治めの落首」の事例として紹介されている。これは、「落首(戯歌)」を民衆が紙に書き、戸口・大黒柱に貼っているというもので、西山は「一種の呪符として用いられていた」とし、この「地震治めの落首」・呪符が広まった背景として地震による破壊や混乱に起因した民衆の社会不安を想定している。さらに「落首」の書かれている史料に「地震も納まり世なをしとかや」とある点に注目、この「世直し」観念を社会不安の激化に伴って表出したものとし、当時の政権に対する批判が内包されていたと推察している。西山の論では、これらの和歌が「呪符」として用いられていたとし、注目される。しかし西山は「要石の歌」の解釈として「地震によっていくら地面が揺れようとも、地中の鯰が暴れないように押さえつけている要石は、鹿島大明神がその要石を押さえつけている限り、万が一にも抜けることはない」としているが、黒田(2003)がいうように、要石は<国土>を繋ぎとめ、地震で揺れないよう押さえる役割を持つものであり、この歌からはいわゆる地震鯰を読みとることは不可能である。またここでは「和歌を押す」ことの震災対応としての位置付けも曖昧であると言える。

そこで本論では、『言経卿記』に記述された伏見地震に関する記事を分析し、織豊期の民衆の震災対応がどのようなものであったかを明らかにする。特に地震直後より見られる「和歌を門に押す」ことについて、その内容と意味を考察し、震災対応としての位置付けを検討する。

§2. 山科言経と『言経卿記』について

今回考察に用いた『言経卿記』とはどのような史料か。山科言経の半生については今谷(2002)で若干触れられているほか、『言経卿記』については花田(1970)や飯倉(1998)によくまとめられ

ている。それら先行研究の成果と『大日本古記録』に所収されている『言経卿記』を利用し、簡単ではあるが山科言経・『言経卿記』について確認しておこう。

記主である山科言経は天文十二年(1543年)に生まれた。父は権大納言で『言経卿記』の記主・山科言経、母は右大弁葉室頼経女である。天文二十二年(1553年)に元服して以降、順調に昇進を重ねていたが、天正十三年六月十九日(1586年7月16日)に勅勘を蒙り、以後慶長三年十一月三日(1598年12月1日)に勅免されるまでの十三年半の間浪人生活を送った。その後慶長七年(1602年)に正二位に叙され、慶長十六年二月二十七日(1611年4月10日)六十九歳で亡くなっている。言経自身は家業である衣紋道や音楽の笙に堪能で、また妻の実家が和歌の家である冷泉家であることもあり、和歌・漢詩にも熱心であったようだ。さらに医薬関係も詳しく、自分で薬草を採集・栽培し、薬を精製して周囲の人々に与えている。衣紋道と医薬関係は、浪人中の山科言経家の重要な収入源の一つであったようである。

一つ書きが山科家歴代の記録の特徴ということが出来るが、『言経卿記』も当然一つ書きで書かれている。言経は織豊期から江戸初期という時代に生きていたこともあり、『言経卿記』には織田信長や豊臣秀吉、徳川家康の動向が記されている。また有職故実や古典の書写・和歌や連歌といった学芸関係の記事がよく見られるが、もっとも特徴的なのは医薬関係の記事の多さであろう。薬を用いた治療の記事から、薬の配布といった診療簿としての側面も持っている日記であると評価できるであろう。

このような特徴を持つ『言経卿記』には、もちろん伏見地震に関する記述も多く見られる。まずは、どのような震災対応がとられていたのかを日記中の記述から見ていこう。

§3. 山科言経周辺における被害

『言経卿記』中にどのような震災対応が記されているのか見ていく前に、地震発生直後以降の記述から山科言経の行動を読み取り、彼がどのようにして震災情報を得ていたのかを確認しておきたいと思う(下記【史料1】参照)。

まず、地震直後より西御方を見舞うということがある。ここからは、言経の屋敷があった堀川末

から西御方の住む興正寺へ向かう途中で本願寺寺内町の被害の様子を実見していること、また興正寺を訪れた際に寺内町についての情報を得たということが考えられる。次に、各地より見舞いなどの人々が訪れていたことがある。ここからは、言経邸に来た者から各地の情報を聞き出していたことが想像されよう。最後に、伏見の徳川家康邸へ地震見舞いに伺っていることがある（閏七月二十四日）。ここから、伏見の様子や伏見へ向かう途中の各所の様子を実見したことが考えられる。

伏見地震発生時、山科言経は本願寺寺内町内に住んでいた。言経周辺での地震被害がどのようなものであったかを、『言経卿記』より拾ってみよう。地震被害についての記述は閏七月十三日条に集中してみられる。少々長いがすべて引用しよう。

【史料1】

十三日、戊申、天晴、大地震、^{子刻、}

ヨリ小

- 一、去夜子刻大地震、近代是程事無之、古老之仁語也、小動不止、晝夜不知數了、
- 一、地動ニ付而方々ヨリ見舞ニ人々來了、
- 一、冷早朝ニ堺へ下向了、
- 一、西御方へ見舞ニ罷向診脉了、異無之、
- 一、快気散方々ヨリ所望了、遣了、八包也、香薷散ニ包同方々へ遣了、
- 一、地動ニ相損所々、先私宅ユカミ了、庭上ニ出テ夜ヲ明了、當町ニハ川那^口宗兵衛・大野伊兵衛等家顛倒了、其外大破ニ及了、
- 一、寺内ニハ門跡御堂・興門御堂等顛倒了、兩所ニテ人ニ三人死去了、其外寺内家悉大略崩了、死人三百人ニ相及了、全キ家一間モ無之、
- 一、上京ハ少損了、下京ハ四条町事外相損了、以上二百八十余人死也云々、東之寺共瓦フキハ崩了、
- 一、禁中ハ少々相損也云々、
- 一、伏見御城ハテンシユ崩了、大名衆家共事外崩了、江戸内府ニハナカクラ崩了、加々爪隼人佑死去了、雜人ハ十余人相果了、同中納言殿ニハ侍共ハケカトモ有之、死者無之、但雜人ハ六七十人死也云々、其外町々衆家崩之間、死人千ニアマリ了、
- 一、東寺ハ塔・鎮守八幡社・大師堂、此外七ツ崩了、但坊々不苦也了、

- 一、大佛ハ堂ハ不苦、但柱ヲ二寸程土へ入了、御佛ハ御胸ヨリ下少々損了、樓門ハ戌亥方へ柱ユカミ了、
- 一、三十三間ハ少ユカミ了、
- 一、東福寺ハ本堂年來東へユカミ了、此度地動ニ西へ相直也云々、奇特了、伽藍トモ不苦了、但常樂寺相損也云々、
- 一、山崎事外相損家悉崩了、死人不知數了、
- 一、八幡在所是又悉家崩了、
- 一、兵庫在所崩了、折節火事出來了、悉焼了、死人不知數了、
- 一、近江國ヨリ関東ハ地動無之云々、
- 一、アタコ坊々六有之、悉顛倒了、少々小座敷相殘了、權現相殘了、少々人相損了、
- 一、和泉堺事外相損、死人余多有之、
- 一、大坂ニハ御城不苦了、町屋共大略崩了、死人不知數了、

まず言経の住んでいた本願寺寺内町内では、御堂が顛倒し 2, 3 人が死去、また各家が大破・崩壊し無事な家は「一間」もなかったという。寺内町での死者数は 300 人とされている。言経邸も被害を受けており、崩壊には到らなかったものの歪んでしまったために、その日からしばらく庭で夜を明かすことになったという。

京都市中も大きな被害を受けており、「一、上京ハ少損了、下京ハ四条町事外相損了、以上二百八十余人死云々」とあるように、上京よりも下京の方が大きな被害を受けていることが分かる。

言経は勅勘中、徳川家康から扶持を受け生活していた。その関係から、たびたび伏見を訪れていたことが日記に記述されている。伏見地震後にも地震見舞いのために家康邸を訪れた。伏見の被害については「一、伏見御城ハテンシユ崩了、大名衆家共事外崩了、江戸内府ニハナカクラ崩了、加々爪隼人佑死去了、雜人ハ十余人相果了、(中略) 其外町々衆家崩之間、死人千ニアマリ了、」と記述されており、伏見城の被害よりも家康邸の被害についての方が詳細である。また伏見城下の死者数の多さが他所の被害と比較して目を引くところである。

§4. 震災対応の検討

山科言経や彼の周辺の人々・民衆は、伏見地震の際にどのような対応をとったのか。以下で考察

していこう。『言経卿記』に記述されている震災対応は、主に直後（閏七月十三日、【史料 1】）から十六日までに集中して見ることができる。

【史料 2】

十四日、己酉、天晴、地動晝夜及度々、
一、方々見舞ニ使來了、
（中略）
一、興門へ柱十本・竹十五本借用、フルキ道具也、

十五日、庚戌、小雨、小地動晝夜及度々、
一、方々ヨリ見舞ニ使來了、
（中略）
一、地震ニ付而、毎日雑説有之、又大地震可有之間沙汰有之、各女子・ワラヘトモ也、夜ハ盗人用心トモ、寺内ニハ夜眠トモ稀也云々、
一、地震ニ付而、去十三日ヨリ哥トモ有之、門ニ押之也、誰人ノ所意不知之トモ町々押之、松竹ノ葉ヲ同サシ了、

ム子は八ツ門ハ九ツ戸ハ一ツ身ハイザ
ナミノ門ニコソスメ
チハヤフル神ノイカキモ三日月ノユリ
ヤナヲサン我身成ケリ
ユルクトモヨモヤヌケシトカナメ石ノ
カシマノ神ノアランカキリハ

十六日、辛亥、小動晝夜及度々、晴、
一、地動又有之由雑説之間、大野伊兵衛尉後園茶屋竹ノ邊也、其へ予・北向・阿茶丸・御春・家中衆悉罷向了、無何事了、後刻チマキ同妻持來了、
（中略）
一、岩鶴雇之、夜番ヲサセ了、
（中略）
一、下女ツル父塚ヨリ上洛了、一昨日下午也云々、來了、冷泉女中十二日夜大地動ニ家顛倒ニ付而死去也云々、廿四才也、絶言語了、子息二人ハ無事儀也云々、

以上より読み取ることのできる震災対応としては、以下のものが挙げられる。

1. 避難

2. 盗人用心
3. 和歌を押し
4. 地震再来の噂への対応

以上の震災対応について、個別に検討していく。なお、3については後に詳述する。

4.1 避難

言経は地震直後（閏七月十三日）より邸宅が歪んでしまったために庭で夜を明かすという避難生活を送った。邸宅の修理は八月中に終わったらしく、この状況は約一ヶ月半の間続いたことになる。

この避難生活はどのようなものだったのだろうか。八月二日（1596年9月23日）条を見ると、「一、雨フル間座敷ニ始而各臥了、」とあり、雨のため一時的に座敷で寝たことが日記中から読み取れる。しかし八月二日以前にも雨が降っており、その際には座敷で寝たことは書かれていない。では言経はどのようにして雨を防いだのだろうか。地震の翌日（閏七月十四日）条を見ると、「興門へ柱十本・竹十五本借用、フルキ道具也」とあり、古い柱・竹を興正寺より借りてきたことが分かる。返却したのは十二月二日（1597年1月19日）で、「一、花恩院殿へ古キ材木十一・古竹十三・打ヒ二ツ等返了」と書かれている。借りてきた時と返却時の数が若干違っているのだが、これは言経の誤記によるかあるいは数え間違いかと思われる。また「打ヒ（打樋）」は竹で作られるものであることから、借りてきた竹の中に「打ヒ」も含まれていたのだろう。

古柱・竹（打樋を含む）を借用し、何に利用したのか。邸宅の修理には別に材木を用いている（八月二十五日（1596年10月16日）条に「一、上京へ四・阿罷向了、ヤ子ノ木取ニ被行了、」とある）ことから違うと思われる。柱・竹は借用され、返却していることから、言経は地震小屋を設けるために柱・竹を必要としたのだと考えられる。山科言経家では庭に地震小屋を設けて避難生活を送ったのである。安政元年（嘉永七年・1854）伊賀上野地震について記述された『地震の記』という史料には次のような記述がある。

【史料 3】

何れも仮屋の難儀なる、竹・しふかみ・桐油紙も小雨にハよけれど、大雨打続てハふせきかたく、藪・畑中等にて床とてハなく、古木・古竹

にてゆひ合せし家根に、土間に板敷きもあり舗ぬもありて、こも・むしろ舗のふしと雨にぬれて湿気甚しく、(後略)

ここからは地震小屋が、大雨を避けることはできないけれども、小雨程度ならば避けうることを読み取ることができる。言経の地震小屋は同じようなものではなかったかもしれないが、少なくとも言経の地震小屋も小雨を避けるには十分なものだったのだろうと考えられる。

地震小屋を設けるために使われた柱・竹は「フルキ道具」だと書かれているが、これはどういうことか。【史料3】には「古木・古竹」で地震小屋が設けられていることを記しており、同様に伏見地震の際にも返却の際に「古キ材木」「古竹」との表現がなされている。こういった事例から考えると、どうも地震小屋には古い柱や竹が使われていたようである。更にいえば、そのような古い柱・竹を再利用していることから、地震小屋のための道具はあらかじめ用意されており、このような際に用いられていたことが想定される。以上のことから考えると「フルキ道具」とは、興正寺であらかじめ用意されていた地震小屋の道具(古柱・竹)の中でも、特に古いもののことを意味するのだと思われる。

なお醍醐寺三宝院の座主・義演の日記『義演准后日記』には次のような記述が見られる。

【史料4】

十四日、霽、地震未休、諸人不安堵、家ヲ去テ道路ニ臥也

(以下略)

(下線は筆者による、以下同じ)

これによれば、人々は止むことのない地震に安心できず、家を出て道路で寝ている様子が書かれている。しかし『言経卿記』に描かれる山科言経の避難生活から、「諸人」も地震小屋を営んでいたのではないかと考えられる。雨ざらしの野宿というわけではなかったのだろう。

4.2 盗人用心

地震後の本願寺寺内町内では火事場泥棒が現れることが懸念されていたようで、盗人用心として寝ずの番が置かれたことが閏七月十五日条の「夜

ハ盗人用心トモ、寺内ニハ夜眠トモ稀也云々」という箇所から分かる。

これが山科言経家では河原者の「岩鶴」なる者を雇って夜番をさせた。この「岩鶴」について川嶋(1996)は、山科家ときわめて親しい関係にあり、未進年貢の徴収といった所務に関わっていることから、単なる従者以上の存在であったと評している。「岩鶴」による夜番は八月初めまで続けられており、言経はこれに対して、十月八日に「一、岩ニ百疋・木綿ニタン遣了、地動已後ニ番ニヤトイ見舞了」と礼物を遣わしていたことが分かる。

4.3 地震再来の噂

伏見地震発生の翌々日から、また地震が起きるといふ噂・流言のあったことが『言経卿記』には書かれている。閏七月十五日条では「地震ニ付而、毎日雑説有之、又大地震可有之間沙汰有之、各女子・ワラヘトモ也」とあり、十六日条には「地動又有之由雑説之間、大野伊兵衛尉後園茶屋竹ノ邊也、其へ予・北向・阿茶丸・御春・家中衆悉罷向了、無何事了」と記述されている。特に十六日には実際に言経一家は避難までしている。これについて西山(1994)は「当時の人々が「地震の際には竹林に逃げ込んだ方が良い」という、或る種の地震対策の知識を持っていた」としている。このような行動は『源平盛衰記』の中にも見ることができ

【史料5】

同十四日に弥益弥益に震ひけり。堂舎の崩るる音、雷の鳴るが如し。塵灰の揚る事は煙を立てたるに似たり。(中略)

公卿僉議ありて、祈祷あるべきの由、諸寺諸山に仰す。「今夜亥子丑寅の時は、大地打返すべし」と占ひ申したりといひて、家の中に居たる者は上下一人もなし。藪・遣戸を放ちて大庭に敷き、竹の中、木の本にぞ居ける。(以下略)

これは元暦二年(1185)京都地震について記述された部分であるが、ここを見ても「竹の中、木の本」に逃げ込んだ者がいたことが分かる。竹林に逃げ込むというのは、古い言い伝えのようなものだったのかもしれない。

しかし一方で、また違った対応がなされたのではないかと考えさせる史料がある。舟橋宣賢の『慶

長日伴録』慶長九年七月二十一日（1604年8月16日）条並びに同二十二日条には、以下の記述がある。

【史料6】

廿一日、晴、竹田宰相來、堯曰篇講之、論吾一部終功者也、

（中略）今夜大地震廿一日可催來之由風説、洛中洛外専なる間、京中町人不寢云々、内裏ニモ年風説被驚、鷄鳴時分より上格子也、少も不地震、一犬吠虚万犬吠ト可謂者也

廿二日、晴、町人來云、夜前丑寅刻可地震由雜説故、世間騒動以外也云々、（以下略）

地震が来るとの噂・流言に対して、京都の町人は寝ずにおり、また内裏では早朝から格子を上げていたというのだ。ここからは、実際には避難することがなくとも、地震が来ればいつでも避難できるような態勢をとっていたということを読み取ることができる。つまり、実際に避難した人々もいた一方で、避難はせずにいつでも避難できる態勢をとっていた人々もいたであろうと考えられるのである。

重要なのは、噂・流言があったことで迅速に避難する（あるいはその態勢をとる）ことが可能であったという点である。もちろん、それによって人々の不安感が増幅され「世間騒動」という問題点もあるわけだが、それとともに噂によって避難へつながるといい面もあったのである。

§5. 「和歌を押す」行為の検討

震災対応の一つに「和歌を町々の門に押す」ことがあった。ここからは具体的にこの行為について検討していこう。

一見すると、三種類の和歌は落首のように見える。実際、『言経卿記』の刊本の脚注では「落首」とされている。三谷（1981）は、和歌は古来からの「言葉はそのまま実現する」という言霊信仰に基づいており、「まじない」も多く短歌の形式を取ることが多いとしており、今回のように地震の後に押される和歌というものも、そのような呪い歌の一種と考えるのが妥当ではないだろうか。『言経卿記』に書かれている三種類の和歌は「呪い歌」であると思う。このような一見落首のような呪い歌は、平安末期の歌学書『袋草子』（藤原清輔・著）

にも「誦文歌」として十七首書かれている。

【史料7】

一、誦文歌

吉備大臣夢違誦文歌

あちをのかるやのさきにたつしかもちかへをすればちかふとそきく

（中略）

見人魂歌

たまはみつぬしはたれともしらねとも結ひとゝめつしたかひのつま

三返誦之、男左女右ノツマヲ結ヒテ。三日経テ解之云々、

（中略）

造酒歌 家持如萬葉集。

なかとみのふとのりことゝいひはらへあかふいのちもたかためにする

已上各三返誦之云々、

（以下略）

十七首書かれているうち、使用方法まで書かれているのは「見人魂歌」「造酒歌」の二つしかない。「見人魂歌」では男は左、女は右の端を結び、三日後に解くように、「造酒歌」では三回繰り返して唱えるように書かれている。以上のように門に押し用いるものは残念ながらなかったが、呪歌は古くから伝えられてきたものだということが確認できようかと思う。

伏見地震時の「和歌を押す」行為と同じ事例は、寛文二年（1662）近江・若狭地震の際にも見ることができる。【史料8】は当時書かれた仮名草子『かなめいし』（浅井了意・著）である。

【史料8】

（前略）何ものの仕いだしけん、禁中よりいだされて、此哥を札に書いて、家々の門柱に押しぬれば、大なるふり止むとて、

棟は八つ門は九つ戸はひとつ

身はいざなぎの内にこそすめ

諸人、写し伝へて、札に書き、家々の門柱に押しぬれども、地震は止まず。（中略）「この哥は、むかし慶長の地震に、其時の人となへ侍べりし」と、ふるき人は語られ侍べり。（以下略）

また同年に成立した『太極地震記』（著者不明）に

は伏見地震についての記述があり、その中で「和歌を押す」行為も書かれている。

【史料 9】

○後陽成院慶長元年丙申七月十二日夜子丑時大地震、諸国以テノ外ト雖モ、別シテ五畿内甚シクシテ、死人ノ数四万五千。其時御門ヨリ御詠二首出テ、比屋門戸ニ之ヲ張ル。

○むねは八ツ門ハ九ツ戸は一ツ身はいざなぎのかどにこそすめ

○千はやふる神のいがきも三日月のゆりやなをさんわが身なりけり

上記 2 史料は共通して、禁中から御詠が出たとしている。つまり、地震後に出た和歌（寛文二年の事例では一ないし二種類）は天皇の詠んだ歌であるというのだ。しかし『言経卿記』からそのようなことを確認することはできず、実際に伏見地震時に御詠が出たのかは分からない。しかし古橋（2003）によれば天皇の言葉には呪的な力があり、宣命や和歌は呪的な天皇の言葉をみせるものだと考えていだろうという。仮にこれらの和歌が御詠ではなかったとしても、天皇の詠歌がみせる呪的な力への期待から御詠であるという伝承が生まれたのではないだろうか。

以下より、具体的に「和歌を押す」という行為について考察を加えていくことにしよう。

5.1 「和歌を押す」ことの意味

『言経卿記』に書かれている三種類の和歌は、（紙あるいは木の）札に書かれ、呪符（護符）のように利用されている。呪符の使い方としては、例えば鎌倉期に描かれた『春日権現験記絵』に牛王宝印を貼り付けているものがあり（図 1）、またルイス・フロイス著『日欧文化比較』中の「第五章 寺院、聖像およびその宗教の信仰に関すること」の一つとして、次のような項目がある。

【史料 10】

23 われわれは聖像と護符を部屋の中に置く。日本人はこれらを道路に面した門に貼り付ける。

このような呪符は、押す（貼る）という形で用いられることがある。『言経卿記』の他の箇所にも呪

符を押して用いている事例がある。それは慶長九年正月十八日（1604 年 2 月 17 日）条の記事で「一、如例年牛玉札トモカホニテ押之、」とある。「牛玉札」とは牛王宝印のことであり、やはり押している。保立（1986）は『松崎天神縁起』『春日権現験記絵』中の牛王宝印の使い方に注目し、全て扉の前に押されていることから、「鎮宅の呪符として、そこに神を勧請し納戸を火災や盗難から守るために」使用されたとする。場所は違っているものの、呪符（護符）を押して使用するというのは、しばしば見ることできるものであるとこれらの事例から言える。

『言経卿記』中の地震後に押された呪符や【史料 10】の事例は、門に押しているが、なぜこれらの呪符（護符）は門に押すのであろうか。中野（1988）は門口（戸口）に札を押すことは、境界における呪的儀礼の一つと見ることができるとしている。この場合の境界は、実際にある家の敷地の境界というよりは、むしろ精神的に家内を聖域化し安定を求めめるために想定された境界と考える方がよいだろう。『春日権現験記絵』には家の門口における呪的儀礼の様子を描いた部分がある（図 2）が、これも境界での儀礼だ。つまり門口は一種の境界と見立てられていたのだ。そして門口で呪的儀礼（境界儀礼）を行うことにより、家内における災難除けの役割を期待したわけである。

以上のことより、伏見地震後に町々で呪符を門に押したのは、地震再来の際にも無事であることへの祈りが込められており、地震除けの役割が期待されていたと考えられる。

5.2 松竹の葉を挿すことの意味

さて、この札を押す際に一緒に松竹の葉を挿していると書かれているが、これはどういうことだろう。松に限って言えば、永久不変・長寿・若さのシンボルと見られており、和歌の中でも長寿の願いとして詠み込まれていることを瀬田（2000）は指摘する。しかしそれでは竹を挿した説明にはならない。松と竹がセットになっているところに意味があるのではないだろうか。すると、これは門松の表象と見ることはできないか。吉川（1976）によれば、門松には歳神を迎えるという松迎えの意味があるという。正月でもないのに門松（の表象）が出てくるのはおかしいようにも思えるが、この場合には流行正月としての門松が出てくると

考えるのが妥当である。流行正月とは、世の中の悪い年に、正月でもないのに門松などを立て、早くその年を終わらせ翌年にしようとする呪術的行事のことである。つまり、呪符と共に松竹の葉を挿すことによって門松を立てる代わりとし、流行正月であることを表そうとしたと考えられる。

§6. 和歌に込められた祈り

伏見地震の際に現れた『言経卿記』中にある三種類の和歌は、地震に対しての呪歌であった。そしてそれらの和歌を呪符として門に押し、地震除けを期待しているわけだが、各歌についてもやはり地震除けの祈りが込められているのだろうか。

まず、あらためて『言経卿記』に記述されている和歌を見てみよう。

【史料2・抜粋】

一、地震ニ付而、去十三日ヨリ哥トモ有之、門ニ押之也、誰人ノ所意不知之トモ町々押之、松竹ノ葉ヲ同サシ了、

ム子は八ツ門ハ九ツ戸ハ一ツ身ハイザ
ナミノ門ニコススメ
チハヤフル神ノイカキモ三日月ノユリ
ヤナヲサン我身成ケリ
ユルクトモヨモヤヌケシトカナメ石ノ
カシマノ神ノアランカキリハ

各歌の意味をとっていくと、最初の歌は「棟は八つ、門は九つ、戸は一つの建物で、自分自身はイザナミの門に住む」、また二番目の歌は「三日月が揺れて（満月に）直るように、私も神（の住む場所）の齋垣を結び直したい」となる。三番目の歌は有名な「要石の歌」と呼ばれるもので、「鹿島の神がいる限りは、揺れたとしても要石が抜けることはないだろう」という意味である。

黒田（2003）によれば、地震と要石が関連性を持つようになるのは中世（13世紀）であるという。そうすると、他の2つの歌についても中世に生み出されたものと想定することが可能ではないだろうか。そこで以下において、各歌の内容について解釈し、人々が「和歌（呪歌）を押す」行為に期待したことは何だったのかを考察してみようと思う。なお、三番目の「要石の歌」については黒田（2003）の詳細な検討があり、またこの歌が地震鎮めのものであることは疑うべくもないと思われる。

るので、今回の考察からは省くこととする。

6.1 ム子ハ八ツ…

この歌では何らかの建造物を想像させる内容が詠み込まれている。ではその建造物とは何か。結論からいえば、それは具体的に現在あるような建物ではなく、架空の建造物であろうと思われる。

「棟は八つ」とは八棟造という神社の本殿づくりの一つを指し、「門は九つ」は九門、すなわち皇居の門の表象としての言葉である。つまり、その建造物とは神の住む建物であり、そこは聖なる場所であることが詠み込まれているのである。

聖域が詠み込まれているのと同時に、この歌では「イザナミ」という神の名が詠み込まれているが、なぜ「イザナミ」なのだろうか。これについては、「イザナミ」の持つ様々なイメージを検証することによってその理由が明らかとなる。

先に、黒田（2003）が地震と要石が関連性を持つようになるのが中世であることを指摘しているのを受け、「要石の歌」以外の歌も中世に生み出されたものが関連しているのではないかと想定した。その点から考えると、「イザナミ」のイメージとして2つのものが浮かび上がる。一つは「イザナミ＝皇祖神」というものである。伊藤（1986）は天皇には「戦乱・災害を防ぐという国土安穩、病気や怨霊を阻止するというような生命保全、現世利益をまねく福の招来」をもたらす呪術的権威が期待されていたとする。つまり「イザナミ」にも天皇の持つこのような呪術的権威が期待されたのではないかと考えられるのだ。

もう一つは「イザナミ＝魔王」というイメージである。彌永（1998）によれば、中世の神話解釈（中世神話）における「イザナミ（イザナキ）」には魔王のイメージがあるという。それは次の史料から読み取ることのできるものである。

【史料11】

一。俗ノ云ク。此事實ニノカレカタキ難也。但シ又。或人ノ申シ侍シハ。第六天ノ魔王トハ伊舍那天ノ事也。伊舍那ト申ハ、即伊佐奈岐尊ノ御事也。其讀同キ也。不可疑ト申侍リキ。

これは鎌倉期の僧・通海の『太神宮参詣記』という史料である。ここでは第六天魔王とは伊舍那天のことであり、「イザナキ」のことだとする。また、

伊舍那天が「イザナキ」のこととする史料として、北畠親房の『神皇正統記』がある。

【史料 12】

(前略) 或説に伊弉諾伊弉冊は梵語なり。伊舍那天伊舍那后なりともいふ。

以上の史料より、「イザナミ (イザナキ)」は中世には魔王というイメージを持たれていたということになる。

以上2つのイメージから考えると、この歌では聖なる場所があり、その中でも「イザナミ」のいる場所にいるので、地震を起こす何者かが寄りつかない、地震を避けることができるというように解釈することができる。「イザナミ」の持つイメージとして、皇祖神と魔王というのは一見すると相反するものなのだが、どちらであっても「イザナミ」のいる場所にいるので地震を避けうるということになり、結論としては同じことになる。つまり人々はこの歌に地震除けの祈りを込めていたのである。

寛文二年以降の事例では、【史料 8・9】のように「イザナミ」は「イザナキ」に変わっている。どちらが正しく、あるいは「イザナミ」から「イザナキ」に変化したとは軽々に言うことはできないが、上記の2つのイメージからはどちらであっても問題はないように思われる。

6.2 チハヤフル…

「千早ふる」というのは枕詞で神にかかる言葉であり、例えば伏見宮貞成親王の日記である『看聞日記』(『看聞御記』) 応永二十八年七月十一日(1421年8月9日)条に、次のような和歌がある。

【史料 13】

十一日。晴。伊勢宮人一人來。去六月七日伊勢有御託宣云々。去々年蒙古襲來之時神明依治罰異賊若干滅亡了、其怨靈成疫病万人可死亡云々。神歌四首有之。如此事いたく申敷之間不及信仰。然而神歌記之。

千はやふる神も居墻はこえぬへし
むかふ箭さきにあくまきたらす
ちはやふる神のまへなるやくふさめ
引とはみれとはなつ箭もなし

風ふくと梢うこかし花ちらし
あらふる神のあらんかきりは
千はやふる神のしき地に松うへて
松もろともに我もさかへん

ここでは疫病に対して、伊勢神宮の御託宣としての「神歌」四首が見られる。『言経卿記』の「チハヤフル…」もそうだが、このような「神歌」では神の「イカキ(齋垣)」というのが、大変意味を持っているように思われる。神の住む場所(聖域)との境界としての「イカキ」の存在、それは結界の役割を持つ。『看聞日記』中の「千はやふる…」では神が「居墻」を越えただろうといい、『言経卿記』中の「チハヤフル…」では神の住む地の「イカキ」を結び直そうというのである。神のいる聖域を区切る齋垣は、どちらの場合にも象徴的に用いられているわけだが、『言経卿記』中の歌で「イカキ」が詠み込まれていることには、重要な意味があるように思われる。「和歌を押す」という行為は、家内を一種の聖域化しようということを目的としており、門口がその境界となる。そして和歌中の「イカキ」は正に聖域との境界を示すものである。ここから、「イカキ」を詠み込むことは、「ここは聖域なのだ」ということを改めて確認することになり、「和歌を押す」ことの目的を強める意味を持っていると考えられる。

さて、この和歌で注目されるのは「揺りや直さん我が身」という箇所である。この歌が地震に対しての呪歌である以上、地震と何らかの関わりのある内容を詠んでいるのだらうと考えられる。私は、ここに二つの意味が詠み込まれているのではないかと考えている。まず「揺りや直さん」は「揺り直し」ということであり、地震の際に唱えられた呪文に通じる言葉であるということが挙げられる。謡曲『道成寺』には、鐘が落ちた場面の後の間狂言として次のような台詞がある。

【史料 14】

さてもさてもしたたかな鳴りやうであつた。某は地震かと思つて揺り直せ揺り直せと云うて這ひ廻うて遁げた。今一人の者は何としてかしらぬ。

(中略)

いやいや神鳴ではあるまい。ことのほか地響がしたに依つて地震かと思つて揺り直せ揺り直

せというたことぢや。

この『道成寺』の間狂言で地震に対しての呪文として「揺り直せ」という語を見ることができる。

「揺りや直さん」とは、地震に対しての呪文を詠み込んだものなのである。

もう一つは、私自身を「揺り直」したいという歌の解釈からは、自分自身を立て直したい・やり直したいとの意味が考えられる。この場合の「我身」とは、「和歌を押」した人のことであり、特定の人物を指す語ではないと思われる。「和歌を押す」という行為は、個人（広くともその家の者）だけを対象とした祈りであるが、これが世間に広く流布することによって、個人の立て直し（やり直し）は世間の立て直しになり、「世直し」へと変化していくのだと思われる。アウエハント・他（1979）は地震を「世直し（世直り）」と表現するのは室町時代頃からあったと推測しており、網野（2000）はその推測が十分にありうるものだと評価している。しかしこの和歌からは「世直り」の意味を見出すことは難しい。地震のことを「世直り」と表現することが室町期まで遡りうるのかは分からないが、少なくともこの事例でそこまでいうことはできないだろう。

松竹の葉を挿すことは、流行正月を表そうとしているのだと想定したが、これは世の中のやり直しを意味している。一方この「チハヤフル…」の和歌からは地震鎮めなどと同時に、自分自身のやり直しの意味が詠み込められていると考えられる。「押」された和歌が個人（家内）の立て直しを、挿された松竹の葉が世間のやり直しを表しており、役割の分担が成り立っているのである。

§7. おわりに

以上、『言経卿記』から伏見地震時の震災対応を見てきた。山科言経は伏見地震時には、勅勘中で市井で生活していた。そのため市井の様子をつぶさに観察・聞き出し・記録することが可能であった。そのように市井を観察した結果として『言経卿記』には、民衆の震災対応として四つのもを見出すことができた。まず避難があり、地震小屋を設けたのだが、これは地震発生以前から道具を用意していたことを想定することができた。現代でいうならば、仮設住宅が地震に備えて準備されているようなものかと思われる。次に盗人用心の

ために夜番が置かれ、そして地震再来の噂が流れた。地震後の流言飛語というあまりいい印象を与えないが、噂が流れることによって迅速な避難が可能となり、噂・流言というのも一種の対応であったということができよう。四つの対応を挙げたわけだが、まず避難があり、次に盗人用心、地震再来の噂があって、最後に「和歌を門に押す」という順番で行われたと考えられる。この順に行われたこともまた、意味のあることであったかと思われる。

四つある民衆の震災対応の中でも、「和歌を門に押す」という行為は大変注目される。これは、門口という一種の境界を守ることによって、家内における災難除け（地震除け）を期待したものであった。伏見地震直後より、巷には地震再来の噂が流れた。人々はその噂に対して不安感を抱いていたはずであるが、この和歌を書いた呪符を門口に「押す」ことによって安心を得ようとしたのである。現代から見ればおまじないの類にしか過ぎないが、当時の人々にとって「和歌を押す」ということは非常に現実的な対応だったのだ。

『言経卿記』には三種類の和歌が書かれていたわけだが、それはただ地震除けの祈りが込められているだけではなかった。地震をきっかけにして、自分自身を立て直そうという人々の意思を見出すことができた。そこには地震の恐怖に打ち震えるだけではなく、地震後の立ち直り、震災復興への人々の強い意志が現れているように思われる。「ム子ハ八ツ…」の和歌で地震を除け、「チハヤフル…」で自分自身を立て直し、「ユルクトモ…」の和歌で地震が起きても安心だといっている。地震後に現れた和歌は三つがそれぞれ役割分担されており、うまい具合に組み合わせられていると言える。これらの和歌は三種類あることに意味があったのだ。

謝辞

入間田宣夫・七海雅人両氏には御指導とともにきわめて有益な助言を頂きました。またその他にも多くの方々からのご意見を頂くことができました。ここに特記し感謝する次第です。

参考文献

網野善彦, 2000, 中世再考—列島の地域と社会,

講談社, 270pp.

古橋信孝, 2003, 天皇の言葉と和歌, 天皇と王権を考える・9, 岩波書店, 105-129p.

花田雄吉, 1970, 『言経卿記』考, 『古記録の研究』, 続群書類従完成会 857-893p.

保立道久, 1986, 中世の愛と従属—絵巻の中の肉体, 平凡社, 265pp.

飯倉晴武, 1998, 日本史小百科・古記録, 東京堂出版, 247pp.

今谷明, 2002, 戦国時代の貴族—「言経卿記」が描く京都—, 講談社, 412pp.

伊藤喜良, 1986, 中世における天皇の呪術的権威とは何か, 歴史評論, 437, 34-53p.

川嶋将生, 1996, 山科家をめぐる散所と河原者, 立命館文学, 547, 1-18p.

黒田日出男, 2003, 龍の棲む日本, 岩波書店, 232pp.

三谷栄一, 1981, おまじないと和歌, 実践国文学, 19, 1-7p.

中野豈任, 1988, 祝儀・吉書・呪符—中世村落の祈りと呪術—, 吉川弘文館, 261pp.

西山昭仁, 1994, 文禄5年の伏見地震直後の動静—公家・寺社・朝廷を中心として—, 歴史地震, 10, 1-17p.

西山昭仁, 1995, 文禄5年の伏見地震直後の動静②—武家・民衆を中心として—, 歴史地震, 11, 1-14p.

西山昭仁, 2001, 文政十三年(1830)京都地震における震災対応, 歴史地震, 17, 49-68p.

アウエハント, 谷川健一, 宮田登, 1979, 鯨絵の世界—都市民俗学の可能性を探る, 月刊百科, 211, 6-21p.

瀬田勝哉, 2000, 木の語る中世, 朝日新聞社, 254pp.

都司嘉宣・山本賢, 1993, 災害文化の成立—地震と鹿島信仰—, 災害多発地帯の「災害文化」に関する研究, 55-78p.

宇佐美龍夫, 2003, 最新版日本被害地震総覧[416]—2001, 東京大学出版会, 605pp.

彌永信美, 1998, 第六天魔王と中世日本の創造神話(上), 弘前大学国史研究, 104, 44-68p.

吉川正倫, 1976, 門松考, 大手前女子大学論集, 10, 245-252p.

史料

『大日本古記録 言経卿記 七』東京大学史料編纂所(編), 1971, 岩波書店, 426pp.

「地震の記」, 荻原尊禮(編), 1982, 『古地震』, 東京大学出版会, 291-303p.

『史料纂集 義演准后日記 第一』, 弥永貞三・鈴木茂男(校訂), 1976, 続群書類従完成会, 329pp

『新定 源平盛衰記 第六卷』, 水原一(校訂), 1991, 新人物往来社, 83-118p.

『史料纂集 慶長日件録 第一』, 山本武夫(校訂), 1981, 続群書類従完成会, 230pp.

「袋草子」, 塙保己一(編)太田藤四郎(補), 1957, 『続群書類従 第十五輯下 和歌部』続群書類従完成会, 761-818p.

「かなめいし」, 谷脇理史・他(校注), 1999, 『新編日本古典文学全集 64 仮名草子集』, 小学館, 11-83p.

「太極地震記」, 青木国夫・他(校注), 1979, 『太極地震記・安政見聞録(江戸科学古典叢書 19)』, 恒和出版, 5-92p.

「日欧文化比較」, 岡田章雄・他, 1965, 『大航海時代叢書X I 日本王国記・日欧文化比較』, 岩波書店, 495-636p.

「太神宮参詣記」, 塙保己一(編)太田藤四郎(補), 1957, 『続群書類従 第三輯下 神祇部』, 続群書類従完成会, 781-785p.

「神皇正統記」, 塙保己一(編)太田善磨(補), 1933, 『群書類従 第3輯 帝王部』, 続群書類従完成会, 1-127p.

『続群書類従 補遺二 看聞御記(上)』, 塙保己一(編)太田藤四郎(補), 1958, 続群書類従完成会, 626pp.

「道成寺」, 野上豊一郎(編), 1984, 『解註 謡曲全集 卷四』, 中央公論社, 415-432p.

『続日本の絵巻 13 春日権現験記絵(上)』, 小松茂美(編), 1991, 中央公論社, 103pp.



図1 奥の部屋（少年が病で伏せっている部屋）の壁に，牛王宝印の護符が貼り付けられている



図2 家の出入り口での，疫病の侵入除けの呪い（戸口に魚を串刺しにすること，家の前で火を焚いたり髪の毛を挿したりすることで悪鬼の侵入を防ごうとする）

図1・2：『春日権現験記絵』（『続日本の絵巻』13より）